

# **令和 3 年度香川県計画に関する 事後評価**

**令和 4 年 1 1 月  
(令和 7 年 1 月変更)  
香川県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

令和3年度香川県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 がん診療等施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,018 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関 (国公立及び公的医療機関を除く)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの年齢調整死亡率 (75歳未満) の20%減少：男 110.2%、女 59.3% (H17) →男 88.2%、女 47.4% (R5)</li> <li>・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持</li> </ul> </p>	
事業の内容(当初計画)	がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・設備を整備する医療機関数：2か所 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	・設備を整備する医療機関数：3か所 (R3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの年齢調整死亡率 (75歳未満) の20%減少：男 110.2、女 59.3 (H17) →男 80.8、女 49.9 (R3)</li> <li>・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持→5圏域 (R3)</li> </ul> </p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            地域の中核となる医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれ</p>	

	<p>る。アウトカム指標のうち、がんの年齢調整死亡率の 20%減少について、男性が既に目標を達成している一方、男性に比べてもともとの死亡率が低い女性は、令和 5 年までの目標 47.4 に対し令和 3 年時点で 49.9 と未達成であるものの、着実に減少してきており、本事業の実施により一層の死亡率減少が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域の中核となる医療機関に最新鋭の医療機器を整備することで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受することが併せて可能となる。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 86,710 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携による医療提供体制の構築や、がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標：          &lt;令和3年度&gt;          ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。          ・病院内で口腔管理を受けた患者数：1,634人(H30)→1,500人以上の維持(R3)          &lt;令和5年度&gt;          ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。          ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,396人(R4)→1,500人以上の維持(R5)</p>	
事業の内容(当初計画)	歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行い、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<令和3年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数 6機関(H30) →6機関以上を維持(R3) <令和5年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関(R4) →5機関以上を維持(R5)	
アウトプット指標 (達成値)	<令和3年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：6機関(H30) →5機関(R3)	

	<p>&lt;令和5年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関（R4） → 5機関（R5）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>&lt;令和3年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。</li> <li>・ 病院内で口腔管理を受けた患者数：1,634人（H30）→2,116人（R3）</li> </ul> <p>&lt;令和5年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。</li> <li>・ 病院内で口腔管理を受けた患者数：2,396人（R4）→2,365人（R5）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、本事業を実施した病院において、周術期等で早期から院内で歯科医療職種による口腔管理や、コメディカルスタッフに対する患者への口腔ケアの指導・助言を行うことが可能になり、患者の口腔内状況の改善が図られ、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減、平均在院日数の短縮や患者のQOL向上につながったと考えられる。</p> <p>R2年度まで事業実施していた病院において、翌年度から病院独自で歯科衛生士を雇用することとなり、これは口腔ケアや本事業の有用性が地域と病院に認められた結果であり、体制整備が広がっているといえる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 多職種協働によるチーム医療推進に資する 人材育成のための講習及び研修実施事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 403 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が医療・歯科医療・介護の連携について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加： 990人 (H30) → 1,300人 (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医科・歯科連携及び医療介護連携を推進するため、医師、歯科医師のみならず、看護師、栄養士、言語聴覚士、ケアマネージャー等の多職種を対象に疾病の発症予防・重症化予防等に有用な医科・歯科・介護の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催回数：11回 (H30) → 14回 (R3)</li> <li>・受講者数：990人 (H30) → 1,300人 (R3)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催回数 (累計)：11回 (H30) → 14回 (R3)</li> <li>・受講者数 (累計)：990人 (H30) → 1,367人 (R3)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加： 990人 (H30) → 1,367人 (R3)</li> <li>・関連職種に口腔ケアや歯周病予防の重要性を周知できたため、連携推進について一定の効果をあげたとともに、受講者が研修会で得られた知識を自分の活動場所で関係者に情報提供、情報共有を行うことにより、口腔機能管理の重要性を理解する人数の増加が期待できる。</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、チーム医療の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施したことにより、知識・技術を共有することができ、今後、地域での効果的な多職種連携が期待できる。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 早期回復・退院支援のための地域連携体制促進事業及び口腔健康管理支援設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,504 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院からの退院促進及び慢性期の入院患者の逡減を図り、病床の機能分化・連携を推進するためには、高齢者の口腔機能の維持・改善により、誤嚥性肺炎を未然に防ぐとともに、低栄養状態を予防し、健康寿命の延長やQOL向上を図ることが極めて重要である。</p> <p>アウトカム指標：  ・誤嚥性肺炎の入院患者*の減少：4,890 人 (H30) →4,750 人 (R3) (※国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者を対象。R3 数値は R5 夏頃算出予定)  代替指標として、  ・口腔機能検査実施件数：1,802 件 (R2) →1,800 件以上 (R3)  ・改善訓練実施件数：519 件 (R2) →500 件以上の維持 (R3)  ・誤嚥性肺炎の死亡率の減少 (10 万人当たり)：80.8 (R1) →80.8 から減少 (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	入院している、または入院の可能性の高い高齢者の摂食・嚥下等の口腔機能に関する調査を行い、歯科口腔の専門職以外の職種でも実施可能で効率的な検査・回復方法の分析・検討等を行うとともに、歯科診療所における口腔機能を客観的に検査できる機器の導入を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・口腔機能検査機器 (舌圧測定器) を地域偏在に配慮し整備した医療機関数：93 件 (R2) → 133 件 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	・口腔機能検査機器 (舌圧測定器) を地域偏在に配慮し整備した医療機関数：93 件 (R2) → 152 件 (うち本事業による整備は 109 件) (R3) ※本事業によらず整備した 43 件については、地域偏在がないことを確認済み。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・誤嚥性肺炎の入院患者*の減少：4,890 人 (H30) →4,960 人	

(R元) →4,601人 (R2) →集計中 (R3)

(※国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者を対象)  
代替指標として、

- ・口腔機能検査実施件数：1,802件 (R2) →2,145件 (R3)
- ・改善訓練実施件数：519件 (R2) →621件 (R3)
- ・誤嚥性肺炎の死亡率の減少 (10万人当たり)：80.8 (R1) →78.2 (R2) →80.9 (R3)

### (1) 事業の有効性

歯科診療所に対する口腔機能測定機器の導入を促進するとともに、口腔機能（摂食・嚥下機能）に関する検査の種類、検査結果に応じた回復方法の検討等を行うことにより、住民の口腔健康管理における支援体制の整備が図られた。

本事業により、口腔健康管理の提供のために必要な口腔機能測定機器を R3 年度は歯科診療所 16 件に対して整備することができ、本事業によらず整備を行った歯科診療所（43 件）を加えると、目標値（R3 までに 133 件）を達成することができた。

入院患者数の減少について、医療情報を用い、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者における入院患者数を調査した。R3 分については集計中であるものの、R2 までの集計結果より誤嚥性肺炎の入院患者数は減少しており、貢献できたものとする。

誤嚥性肺炎の死亡率（10 万人当たり）については、R 元が 80.8、R2 が 78.2、R3 が 80.9 となっており、R2 時点では目標値を達成できた。R3 で未達成となった理由として、少子高齢化・人口減少が進行している本県の人口構造上、年度によっては特定の死因やその死亡率において、増減が目立つ場合があることが考えられる。なお、未達成ではあるものの横ばいの傾向にあるため、引き続き本事業をもって県内の口腔健康管理提供体制を整備し、検査・訓練データをもとに多職種でも活用できる口腔機能改善プログラム（仮称）を作成して活用することで、誤嚥性肺炎の死亡率の減少に寄与したいと考える。

### (2) 事業の効率性

高齢者の口腔健康管理やオーラルフレイルの予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。

県内どの地域でも口腔健康管理を提供できる医療体制を構

	築するため、整備及び検査等を行う歯科診療所は、地域偏在に配慮し選定している。また歯科診療所においては、本事業の目的を理解してもらい、必要最低限の設備整備で実施している。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 高度急性期機能強化・機能分化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 108,065 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期及び急性期機能を担う医療機関の医療機能及び救急搬送体制を強化し、高度急性期治療が必要な患者を県内の基幹病院に集約されることにより、地域の医療機関の病床の急性期から回復期への転換を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          &lt;令和3年度&gt;          ・香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数：45床          ・急性期病床から回復期病床への転換          &lt;令和4年度&gt;          ・香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数：28床 (R4)          ・急性期病床から回復期病床への転換</p>	
事業の内容 (当初計画)	高度急性期機能を担う医療機関における医療機能及び救急搬送体制の強化に向けた体制整備及び施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<令和3年度> ・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：2施設 <令和4年度> ・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：2施設	
アウトプット指標 (達成値)	<令和3年度> ・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：2施設 <令和4年度> ・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和3年度> ・香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数：45床 (R2) → 37床 (R3)	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期病床から回復期病床への転換： <ul style="list-style-type: none"> <li>(急性期病床) R2 : 5,606 床 ⇒ R3 : 5,420 床</li> <li>(回復期病床) R2 : 1,986 床 ⇒ R3 : 2,131 床</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;令和4年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数：37床 (R3) → 28床 (R4)</li> <li>・急性期病床から回復期病床への転換： <ul style="list-style-type: none"> <li>(急性期病床) R3 : 5,420 床 ⇒ R4 : 5,295 床</li> <li>(回復期病床) R3 : 2,131 床 ⇒ R4 : 2,164 床</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  高度急性期機能を担う医療機関の施設・設備を行うことで、救急搬送体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  第3次救急医療機関に高度急性期治療が必要な患者を集約させることにより、機能分化を推進することができた。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,227 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けては、調整会議で議論を進めていくとともに、医療機関や関係者及び県民に広く、地域医療構想や在宅医療に係る理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          &lt;令和3年度、令和5年度&gt;          ・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進          ・2025年の在宅医療等の医療需要（13,305/日）の創出</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関等を対象に、地域医療構想を理解してもらうためのセミナーや会議を開催するほか、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るため、医療・介護従事者を対象とした多職種連携のための研修会や、県民向け公開講座などを開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和3年度、令和5年度> ・地域医療構想セミナー：1回 ・人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー、研修：各1回	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> ・地域医療構想セミナー：1回 ・人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー、研修：各1回 <令和5年度> ・地域医療構想セミナー：東部・小豆1回、西部1回 ・在宅医療スタートアップ研修1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          &lt;令和3年度&gt;          ・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進が図られた。          （急性期病床）R2：5,606床 ⇒ R3：5,420床          （回復期病床）R2：1,986床 ⇒ R3：2,131床</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年の在宅医療等の医療需要（13,305人／日）の創出の結果、需要を満たすための在宅医療に係る理解の促進が図られた。</li> <li>・R3年度セミナー参加者：133名</li> </ul> <p>&lt;令和5年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進が図られた。</li> <li>（急性期病床）R4：5,295床 ⇒ R5：5,020床</li> <li>（回復期病床）R4：2,164床 ⇒ R5：2,185床</li> <li>・R5年度セミナー参加者：23名</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域医療構想に対する県内病院・有床診療所の理解を深め、病床の機能分化・連携の推進に向けて医療機関が自主的に取り組む動機付けができた。</p> <p>また、在宅医療の確保及び連携体制の構築に対する課題の抽出と対応策の検討等を行ったほか、人生の最終段階の医療・ケアについての普及啓発、人生の最終段階における医療・ケアに関する理解促進を図るための「香川県版 ACP の手引き」を作成し、医療機関・関係者及び県民に広く在宅医療に関する理解を深めてもらうことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域医療構想の推進に向けて、医療機関に直接、構想区域ごとの病床や治療実績の状況を周知し、病床機能分化・連携に向けた補助事業を紹介することができた。</p> <p>また、地域における在宅医療推進支援事業を支援し、県内他郡市医師会等への横展開を図ることにより、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 重症心身障害児 (者) にかかる在宅支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,436 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>児童福祉法第56条の6第2項より、地方公共団体は、日常生活を営むために医療的ケアを受けながら自宅で生活をする障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）に対して、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉等を提供するために支援体制を整備する必要がある。</p> <p>こうした中で、医療技術等の進歩により医療的ケア児等は年々増加しており、在宅での生活を希望する医療的ケア児等も増加している。こうしたことから医療的ケアを提供できる緊急時の受け入れ先のニーズが高まっているが、現在本県で対応できる機関は1機関のみであり、その1機関も常時利用されている状況である。こうしたことから医療的ケア児等が地域で安心・安全に生活するために緊急時の支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・1医療機関について、医療的ケア児等のために2床(人)分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。 満床を理由にサービス利用の希望を断る回数：0回</p>	
事業の内容(当初計画)	医療的ケア児等の緊急時の受入体制確保のための経費を負担する。ただし、実施機関が確保病床においての受入を実施した日を除く。また、未利用病床に対する補助は全体の50%を上限とする。(補助金の算定にあたっては、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援施設数 1施設	
アウトプット指標 (達成値)	・支援施設数 1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・1医療機関について、医療的ケア児等のために2床(人)分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。 満床を理由にサービス利用の希望を断る回数0回	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が2床確保され、在宅の重症心身障害児（者）に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断る事例が減り、重症心身障害児（者）にかかる在宅医療の支援が推進された。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 536 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問看護事業所数：106か所（R1末）→124か所（R5末） （R3末）目標数：115か所	
事業の内容（当初計画）	県内の、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、病院、介護支援専門員協議会等関係機関の代表や訪問看護ステーションの指定の所管課が参加する協議会を開催し、訪問看護の推進や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題を検討する。 関係者間の連携、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護事業所数：106か所（R1末）→117か所（R3末）  <b>（1）事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護の推進は重要である。訪問看護の提供における課題等を訪問看護推進協議会で継続的に検討をすることで、訪問看護の質の向上や、機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の把握につながった。 <b>（2）事業の効率性</b> 訪問看護推進協議会は在宅医療に携わる関係機関で構成されており、課題等の検討や調整がスムーズに実施できた。	
その他		
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	

事業名	【No.9 (医療分)】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,382 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内訪問看護職員数 20 人/年増加 (R2 年末 520 人/R2 業務従事者届から) ・ 訪問看護事業所数：106 か所 (R1 末) →115 か所 (R3 末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>訪問看護に従事する看護師を養成するほか、訪問看護ステーション及び病院の看護職員に対し、実地研修等を実施することで、急性期医療や在宅医療それぞれの特性等の相互理解を図るほか、訪問看護への普及啓発を図る。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護に関する研修受講者数：150 人/年</li> <li>・ 特定行為研修修了者数 (累計)：31 人 (R2) →38 人 (R3)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護に関する研修受講者数：67 人/年</li> <li>・ 特定行為研修修了者数 (累計)：31 人 (R2) →43 人 (R3)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内訪問看護職員数 20 人増/年：※衛生行政報告例業務従事者届は 2 年毎の調査であり、令和 4 年分が未公表のため、令和 3 年分は観察できていない。</li> </ul> <p>代替指標として、訪問看護事業所数は、106 か所 (R1 末) → 117 か所 (R3 末) と増加している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各医療機関の看護師が一堂に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。</p>	

	<p>「目標値 訪問看護職員数 540 人」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、引き続き事業の実施に努め、達成状況の確認を行う。</p> <p>訪問看護に関する研修受講者数が目標を達成できなかったことについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問看護ステーション及び病院の看護職員に対して行う、実地研修が相互で困難になっていることから、看護職員への啓発方法の見直しを行いながら継続実施していく。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 訪問看護サポート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,817 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所 (R1 末) →124 か所 (R5 末) (R3 末) 目標数：115 か所</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等 (患者・家族、医療関係者) 及び訪問看護師からの電話相談や出張相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表を行うことで、訪問看護ステーションを支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度訪問看護利用件数の10%増 (参考：訪問看護利用件数 37,162 件 (R2) →40,878 件 (R3))</li> <li>・訪問看護センターホームページアクセス件数 1 か月平均 19,151 件 (R2) →22,000 件 (R3)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度訪問看護利用件数の13%増 (参考：訪問看護利用件数：37,162 件 (R2) →42,137 件 (R3))</li> <li>・訪問看護センターホームページアクセス件数：1 か月平均 19,151 件 (R2) →17,413 件 (R3)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション数：106 か所 (R1 末) →117 か所 (R3 末)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが108カ所 (R2 末) から117カ所 (R3 末) に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香川県</p>	

	<p>看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により訪問看護サービスも利用控えがあったことなどから、訪問看護師からの質問や問い合わせ等も減少し、ホームページへのアクセス数も伸び悩むこととなったが、今後は事業所数の増加に伴い問い合わせ件数も増加すると見込まれ、それに伴いアクセス数も増加すると考えている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,355 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。</p> <p>また、在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や相談、訪問診療等ができるかかりつけ歯科医を持つように普及啓発を行うことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：          &lt;令和3年度&gt;          ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：13件 (H30) →15件 (R3)          &lt;令和4年度&gt;          ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：8件 (R3) →現状維持 (R4)          &lt;令和5年度&gt;          ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：5件 (R4) →現状維持 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口 (診療所の紹介)、在宅歯科医療及びかかりつけ歯科医に関する普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<令和3年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：28人 (H30) →30人 (R3) ・在宅歯科医療機器の貸出件数：145件 (H30) →80件 (R3) ・かかりつけ歯科医に関する研修会：3回 <令和4年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：17人 (R3) →現状維持 (R4) ・在宅歯科医療機器の貸出件数：44件 (R3) →現状維持 (R4)	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ歯科医に関する研修会：3回</li> </ul> <p>&lt;令和5年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：18人（R4）→現状維持（R5）</li> <li>・ 在宅歯科医療機器の貸出件数：50件（R4）→現状維持（R5）</li> <li>・ 在宅歯科医療又はかかりつけ歯科医に関する研修会：3回</li> </ul>
<p>アウトプット指標 （達成値）</p>	<p>&lt;令和3年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：28人（H30）→17人（R3）</li> <li>・ 在宅歯科医療機器の貸出件数：145件（H30）→44件（R3）</li> <li>・ かかりつけ歯科医に関する研修会：6回</li> <li>・ 在宅歯科医療の推進に関する会議：10回</li> </ul> <p>HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により、希望者と歯科医の結びつきが強くなり連携室利用者は減少している。リーフレットを新たに郵便局等に設置することにより、幅広い層への周知を図る。</p> <p>また、機器の貸出件数の減少は、過去に貸し出しを受けた診療所が自院で機器整備を行っていることによるものであり、今後は新規開設者等に対し、本事業の協力歯科医院への登録を積極的に依頼し、貸出件数の増加を図る。</p> <p>&lt;令和4年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：17人（R3）→18人（R4）</li> <li>・ 在宅歯科医療機器の貸出件数：44件（R3）→50件（R4）</li> <li>・ かかりつけ歯科医に関する研修会：7回</li> <li>・ 在宅歯科医療の推進に関する会議：4回</li> </ul> <p>&lt;令和5年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：18人（R4）→24人（R5）</li> <li>・ 在宅歯科医療機器の貸出件数：50件（R4）→55件（R5）</li> <li>・ かかりつけ歯科医に関する研修会：9回</li> <li>・ 在宅歯科医療の推進に関する会議：4回</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>&lt;令和3年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：13件（H30）→8件（R3）</li> </ul> <p>&lt;令和4年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：8件（R3）→5件（R4）</li> </ul> <p>HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により、在宅歯科</p>

	<p>診療希望者と歯科医の結びつきが強くなり、連携室を通じた在宅歯科医療実施件数は減少している。リーフレットを郵便局等に設置するなど、幅広い層への周知を図り、実施件数の増につなげていく。</p> <p>&lt;令和5年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：5件(R4)→13件(R5)</li> </ul> <p>HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により、在宅歯科診療希望者と歯科医の結びつきが強くなり、連携室を通じた在宅歯科医療実施件数は微増にとどまっている。今後もリーフレットを郵便局等に設置するなど、幅広い層への周知を図り、実施件数の増につなげていく。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。</p> <p>今後は、リーフレット配布箇所数の増や広報誌への掲載等により、件数の増加を図る。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,297 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：          &lt;令和3年度&gt;          ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 2,000 人 (延べ数) (R2) →1,800 人以上の維持 (R3)          &lt;令和4年度&gt;          ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 (延べ数) 2,258 人 (R3) →1,800 人以上の維持 (R4)</p>	
事業の内容 (当初計画)	郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<令和3年度> ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所 (R2) →4 か所以上の維持 (R3) <令和4年度> ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所 (R3) →現状維持 (R4)	
アウトプット指標 (達成値)	<令和3年度> ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所 (R2) →4 か所 (R3) <令和4年度> ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所 (R3) →4 か所 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和3年度> ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 2,000 人 (延べ数) : (R2) →2,258 人 (R3)	

	<p>&lt;令和4年度&gt;</p> <p>・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数(延べ数) 2,258人(R3) →2,548人(R4)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>高松、東讃、中讃の各エリアにおける地域中核病院に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、退院後に訪問歯科診療を必要とする患者への十分な治療や口腔ケアの提供に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,260 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、退院後の歯科治療や口腔ケアの継続が重要であり、高齢者をはじめ、歯科診療所に来院が困難な患者に対し、歯科診療所が在宅歯科診療を行う設備整備を支援し、在宅歯科医療の提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所 (H29) →175 か所 (R3)  ・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：237 か所 (R2) →237 か所以上 (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器、在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を感染源にしないための感染症対策に資する機器の整備等を図る歯科医療機関に対して補助を行い、県民の安全・安心な在宅歯科医療体制を確保する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成する歯科診療所数：20 か所 (R3)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成する歯科診療所数：54 か所 (R3)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：  ※R3 未観察 (医療施設静態調査)  医療施設静態調査は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていない。</li> <li>・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：237 か所 (R2) →243 か所 (R3)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性  歯科診療所が在宅歯科診療を行うための設備整備を支援することで、在宅医療及びその拠点となる歯科診療所におけ</p>	

	<p>る歯科医療提供の安全性の充実・強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>令和元年度に対象機器に在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を加え、より安全・安心な在宅歯科医療体制確保を推進することで、在宅患者や家族等にも安全・安心な治療内容に納得していただき、スムーズな治療、早期治癒につながる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 医学生支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師不足地域等の地域医療に従事する医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師の増加 (R2：18人→R3：20人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>修学生をはじめとする医大生を対象に、夏季休暇を利用してへき地医療機関等での実習を行う。また、香川大学と連携し、修学生を含む1～4年生を対象に、自治医科大学出身医師等による総合診療セミナーを開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施：1回</li> <li>・医学生(1～4年生)を対象とする総合診療セミナーの開催：4回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施：0回</li> <li>・医学生(1～4年生)を対象とする総合診療セミナーの開催：0回</li> </ul> <p>R3はコロナの影響で夏期地域医療実習、総合診療セミナーとも実施中止となった。ただし、修学生(地域枠学生)を対象とした勉強会を活用して、県内医療機関において総合診療医として活躍する医師の話を聞く機会を設け、将来地域医療に従事する際のイメージ形成に努めた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師の増加：18人(R2)→22人(R3)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域枠学生をはじめとする医学生に早期に地域医療を体験してもらうことにより、地域医療に対する関心を持ってもらうとともに、実際に総合診療医として勤務している医師のセミナーを受講することにより、総合診療医に対する理解を</p>	

	<p>深めてもらうことで、将来医師が不足する地域で地域医療に従事する医師の増加につなげることが可能となる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域卒の学生や自治医科大学の学生等、将来地域医療に従事する学生に対して、実際に地域医療に触れる機会を設けることで、効率的にキャリアイメージの形成を推進することが可能となる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 医学生修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 59,040 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和のための環境づくりが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・県内指定医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：36名(R2)→50名(R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○「地域枠学生」への修学資金の貸付 ・新規貸付者 14名、継続貸付者 69名	
アウトプット指標（達成値）	○「地域枠学生」への修学資金の貸付 ・新規貸付者 14名、継続貸付者 69名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内指定医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：36名(R2)→50名(R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 将来、本県において地域医療に従事する意思のある医学生に修学資金の貸与を行うことで、県の地域医療を支える人材を育成するとともに、卒業後一定期間県内の指定医療機関で勤務した場合修学資金の返還を免除する制度とすることで、若手医師の県内定着を図ることが可能となっている。また、本制度を利用した地域枠医師を医師不足が深刻な高松圏域外の医療機関に積極的に配置することで、地域間における医師の偏在緩和につなげることが可能となる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 将来、本県の地域医療を支えていこうとする意欲に富んだ医学生を対象とし、卒業後一定の従事要件を課す制度とすることで、地域医療を担う人材を確実にかつ効率的に確保することが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 地域枠医師等支援業務委託事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,025 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、地域医療に必要な医師を確実に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末）→100.0人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターが実施する医学生修学資金貸与者及び地域医療に従事する地域枠医師のキャリア形成支援業務等の一部を大学に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換会の実施：1回</li> <li>・医学生修学資金貸与者のキャリア形成セミナーの実施：4回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換会の実施：2回</li> <li>・医学生修学資金貸与者のキャリア形成セミナーの実施：4回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末）→102.4人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていないが、香川県地域医療支援センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師はR3:27名⇒R4:29名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されている。 同プログラムの対象となる地域枠の医学生が、セミナーの開催や面談の実施など、在学中から大学による細やかな支援</p>	

	<p>を受けることで、地域医療への意識を高めながら自己のキャリア形成を行うことが可能となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域卒医師や医学生との関わりが深く、最も効果的なサポートが可能である大学と連携しながら地域卒医師の配置調整及びキャリア形成支援を行うことで、地域医療に従事する医師の確実な育成を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 データベース構築・情報発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 281 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・登録型医師データベースシステム登録者数：466名（R2）→500名（R3）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・登録型医師データベースシステム登録者数：466名（R2）→472名（R3）</p> <p>R3年度は、オンラインにて医学生向け合同説明会を開催し、登録者数が増えたが、例年、本県ブースを訪れた医学生に直接、登録を促していた医学生向け県外臨床研修病院合同説明会がR2年度に引き続きコロナ禍で中止となったため、登録者を大幅に増やすことができなかった。今後は開催頻度の回復が見込まれることから、引き続き、医学生向け合同説明会での働きかけとともに、県内の研修医向けセミナー等での積極的な周知啓発に努め、登録者の増加を図る。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,756人（R2末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていないが、香川県地域医療支援センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師はR3:27名⇒R4:29名と増加し</p>	

	<p>ており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象にホームページ上に登録型医師データベースシステム「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行っている。</p> <p>メールマガジンなども利用して、特に若手医師への支援等に係る有益な情報を適宜提供するようにしており、これら便宜の提供が、医師数の増加に繋がるものと考えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても地域医療に必要医師を確保する必要があり、合同説明会等各種行事の案内や、各種相談や就業斡旋等を通じて、本県への医師の定着を図るべく努力が続けられている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 島嶼部U J I ターン促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 374 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、市町	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在においては、小豆保健医療圏の医師確保が喫緊の課題となっているほか、本県の特色でもある離島へき地診療所の医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数の増加 (R2 年度まで1人→R3 年度で1人増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県外で勤務する医師が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師あっせん数：0人 (R2) → 2人 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・医師あっせん数：0人 (R2) → 0人 (R3)</p> <p>本県の島嶼部での勤務に関心のある関東の勤務医がいたもののあっせんできなかつたが、R3 年度からは新たな医師向け情報メディアで当事業の周知をし、県外勤務医に対する PR に努めている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数 (累計)：1人 (R2 末) → 1人 (R3 末)</p> <p>本県の島嶼部での勤務に関心のある関東の勤務医から相談はあったが、本県島嶼部医療機関への転職には至っていない。しかし、コロナにより、都心部から地方への移住を考えている医師が増えており、今後、当事業のようなUJI ターンに係る補助は需要が高まると考えられるため、引き続き当事業を実施し、島嶼部医療機関への医師の誘致を促進したい。</p> <p>(1) 事業の有効性 県外勤務医が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行うことにより、負担軽減を図り、島嶼部医療機関における県外勤務の採用につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	医師向け情報メディア等に求人広告を掲載し、当事業のPRを行うことで、県外勤務医に対し、幅広く周知・広報している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,871 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターの運営に必要な専任医師と専従職員を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師確保対策に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師の就業相談・斡旋数：1件（R2）→3件（R3）	
アウトプット指標（達成値）	<p>・医師の就業相談・斡旋数：1件（R2）→2件（R3）</p> <p>R3年度は県内医師の地域医療機関への就職や関東在住医師の本県島嶼部での勤務に関する相談があり、地域偏在解消のため地域医療支援センターの重要性は増しているため、引き続き体制を維持していきたい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,756人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていないが、当センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師はR3:27名⇒R4:29名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地</p>	

	<p>域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されており、地域医療を守る貴重な資源である地域枠医師を同プログラムにより適切に支援することで、地域枠医師の義務年限期間開けの定着及び本県の安定した地域医療提供体制の構築に資すると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域枠医師の配置及びキャリア形成支援といった地域医療支援センターの取組みは、本県の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会（事務局：地域医療支援センター）の協議事項に位置付けられており、オール香川で一体となって、効率的に進めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 専門研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,062 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数： 99.7 人 (H30 末) →100.0 人 (R2 末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 研修奨励金支給対象者：60 人 (R2) →70 名 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・ 研修奨励金支給対象者：60 人 (R2) →60 名 (R3)</p> <p>R3 年度は新規参加者が 19 人と R2 年度の 15 人から 4 人増えたものの、R2 年度から継続して対象者となり得る参加者が要件を満たさない県外での研修となり、R3 年度の対象者とならなかったこともあり、総数としては同数となったが、R3 年度からはリーフレットを作成し、臨床研修基幹型病院及び専門研修基幹施設へ配布及び医師向け情報メディア等へ掲載するなど、制度周知・認知度の向上に一層努めており、今後の増加が見込まれるため、引き続き事業を実施し、若手医師の確保・定着促進に努めたい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・ 県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数： 99.7 人 (H30 末) →102.4 人 (R2 末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省) は 2 年毎の調査であり、令和 4 年分が未公表のため、令和 3 年分は観察できていないが、専攻医の採用数のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な 6 診療科 (内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診</p>	

	療)にて勤務する医師は R3:33 名⇒R4:35 名と増加しており、当事業による成果と考えられる。
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修プログラムに参加する若手医師に対し、研修先の調整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合医資格取得のための支援を行うことで、若手医師の県内定着を図った。平成30年度から、新専門医制度が開始されたことに伴い、支援対象者を、(一社)日本専門医機構の認定した県内基幹施設による専門研修プログラムに参加する県内専攻医に拡げており、より多くの若手医師を支援することができている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、若手医師のキャリア支援を行うことで、若手医師の県内定着のために、本県の医療関係者が一体となり、取組みを実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 臨床研修医・専攻医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,878 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で臨床研修や専門研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数： 99.7人（H30末）→100.0人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組むことで臨床研修医及び専攻医の確保を促進するとともに、返還免除付きの専攻医向け研修資金貸付制度の実施や指導医体制の強化等として医療機関に対して指導医等養成に要する経費を支援するなどにより、専攻医の確保を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：141人（R1）→150人（R3）※R2年度は新型コロナウイルスの影響で未実施 ・研修資金貸付対象専攻医：0人（R2）→3人（R3）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：141人（R1）→未観察（R3）</p> <p>R3年度は新型コロナの影響で県外合同説明会が中止だったため、未観察。ただし、代替事業として県独自のオンライン説明会を2度開催しており、その参加者は1回目が137人（7月）、2回目が265人（3月）であった。</p> <p>・研修資金貸付対象専攻医：0人（R2）→0人（R3）</p> <p>目標達成には至らなかったが、R3年度からはリーフレットを作成し、臨床研修基幹型病院及び専門研修基幹施設へ配布及び医師向け情報メディア等へ掲載するなど、制度周知・認知度の向上に一層努めており、今後貸与希望者の増加が見込まれるため、引き続き事業を実施し、若手医師の確保・定着促進に努め</p>	

	たい。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数： 99.7人（H30末）→102.4人（R2末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていないが、専攻医の採用数のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務する医師はR3:33名⇒R4:35名と増加しており、当事業による成果と考えられる。</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県内の臨床研修医確保に向けて、県外の合同説明会への参加や、県外の医学生を対象とした県内臨床研修病院の見学の補助の実施により、県外に在住している医学生へも積極的にアプローチを行っている。</p> <p>また、県内の専攻医を対象とした研修資金の貸付制度の実施や、指導医体制の強化など、専攻医を受け入れる環境整備も進めており、今後、県内の臨床研修医及び専攻医の増加が期待できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>これらの事業は、県と県医師会及び県内の基幹型臨床研修病院で組織される香川県臨床研修病院協議会や、県内の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会において、現場の意見を適宜いただきながら進めており、オール香川で一体となって、効率的に取り組むことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,222 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・人口10万人(※)当たりの県内産科・産婦人科医師数：50.3人(H30末)→51.0人(R2末) (※)医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省) なお、人口10万人対比率は、「15～49歳女子人口」により算出。	
事業の内容(当初計画)	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・産科医等手当支給医療機関数：13医療機関(R2)→現状維持 ・産科医等手当支給者数：151人(R2実績)→現状維持	
アウトプット指標(達成値)	・産科医等手当支給医療機関数：13医療機関(R2)→13医療機関(R3) ・産科医等手当支給者数：151人(R2)→163人(R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人(※)当たりの県内産科・産婦人科医師数：50.3人(H30末)→48.6人(R2末)※なお、人口10万人対比率は、「15～49歳女子人口」により算出。医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていないが、香川大学の産婦人科専門研修プログラムに参加している専攻医がR3:1名→R4:4名と着実に増加しており、将来の産科勤務医の確保・定着促進に努めている。 <b>(1) 事業の有効性</b> 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当	

	<p>当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す医師の確保も図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 精神科医師県内定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、公立病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。</p> <p>アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 30 名 (R2 末) →30 名 (R3 以降継続)</p>	
事業の内容 (当初計画)	精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数 7 人	
アウトプット指標 (達成値)	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数 7 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 30 名 (R2 末) →31 名 (R3 末)</p> <p>(1) 事業の有効性 プログラム開始以来 20 名の研修医がプログラムに参加し、現在も県内精神科病院で臨床に携わっている。 また、プログラム参加者から 9 名が精神保健指定医の資格を取得、県内精神科病院で引き続き臨床に携わっている。今後も、順次申請の見込みである。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内精神科病院が研修医を受け入れることで、研修医は精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症例に携わることができ、早期に指定医としての活躍が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,428 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。</p> <p>①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。</p> <p>②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。</p> <p>アウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数7人を継続して確保(R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人的費及び病床確保のための経費の一部を支援する。</p> <p>当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科救急患者の最終的な受入先の確保 3病床確保	
アウトプット指標（達成値）	・精神科救急患者の最終的な受入先の確保 3病床確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数7人（R3末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終的に受入れす</p>	

	<p>ることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 地域連携精神医学寄附講座設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の精神科医療の課題は、精神科医師不足（特に公立病院における勤務医不足）と精神科医師不足に伴う身体合併症患者の受入先の確保が困難であることの2点である。この課題解決のためにも、基幹病院の精神科医師の確保が急務である。</p> <p>アウトカム指標：  ・公立病院等における精神科常勤医師数 30 名（R2 末）→30 名（R3 以降継続）  ・身体合併症の受入医療機関の確保：1 病院増（R3 末以降継続）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>近年、精神科勤務医の不足に伴って、複数病院が精神科病棟を廃止した結果、精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関が十分確保できていない状況が生じており、県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部への寄附講座「地域連携精神医学講座」の設置を通じて、香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足に伴う精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関の確保を図ろうとするものである。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員 3名確保	
アウトプット指標（達成値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員 3名確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・公立病院等における精神科常勤医師数 30 名（R2 末）→31 名（R3 末）  ・身体合併症の受入医療機関の確保：1 病院（R2 末）→2 病院（R3 末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  公立病院等における精神科常勤医師数が R2 の 30 名から 1 名増となり、精神科医師の確保に効果があった。  また、香川大学から県立丸亀病院に常勤医師の派遣を行う</p>	

	<p>ことで、令和3年5月から新型コロナウイルス感染症と精神疾患の身体合併症患者について、24時間体制での受入が可能となった。</p> <p>香川大学医学部においても41人の患者を受け入れて研究を行うことにより、身体合併症患者の受入体制の強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足の解消につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 小豆医療圏医療提供体制確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 112,265 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：  ・小豆島中央病院の入院患者数：3,410人(R2)→現状維持(R3)  ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：15(R2)→15の維持(R3)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・小豆島中央病院における医師確保 4名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数 3回	
アウトプット指標(達成値)	・小豆島中央病院における医師確保 4名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数 0回(新型コロナウイルスの感染拡大の影響から中止)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> ・小豆島中央病院の入院患者数：3,410人(R2)→3,219人(R3) H29～R1は3,100人台～3,300人台で推移しており、例年に比べても同水準を維持していると考える。 ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：15(R2)→14(R3) R3年度プログラムは一時的に減少したが、R4年度及びR5年度プログラムでは16となり、現状を維持している。 <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>地域医療に係る住民に対する普及啓発事業を行うことで、小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供するための基盤整備が進んだことから、事業を終了した。また、香川大学医学部と連携した小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師確保により安定的な医療提供体制を図るとともに、スキルアップ等により質の向上ができ、効率的に医療を提供することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 神経難病対応医師育成講座等設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴う神経難病患者の増加、神経内科専門医の地域偏在等に対応するため、県内で不足する神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・神経内科専門医数の増加 (R3 末 37 名)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部において、県内で不足する神経内科専門医を養成するための寄附講座を設置し、医学生等に対するキャリアステージに応じた教育、研修医に対する神経内科専門医研修プログラムに基づく臨床研修等を行うことにより、県内の神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・香川大学医学部神経内科の研修医数 (初期研修 3 名以上、後期研修 1 名以上)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・香川大学医学部神経内科の研修医数 初期研修 4 名、後期研修 1 名 (R2) → 初期研修 2 名、後期研修 1 名 (R3)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・神経内科専門医数：36 名 (R2 末) → 36 名 (R3 末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 香川大学医学部神経内科の研修医数 (初期研修) は、香川大学医学部全体の研修医数が大幅に減少したこと等から、4 名 (R2) → 2 名 (R3) と減少したが、後期研修については目標を達成した。 また、県内の神経内科専門医数は、36 名 (R2 末) → 36 名 (R3 末) と同数で推移しているが、本事業を実施している香川大学医学部では神経内科専門医数が 1 名増加 (香川大学医学部以外の病院で県外異動により 1 名減) しており、香川大学医学部から県内医療機関への外来支援数、常勤派遣数の増加に繋がった。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医学生や臨床研修医等の教育・研修に焦点を当て事業を実施することで、神経内科専門医を目指す医師に効率的に働きかけることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 感染症対応人材育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,250 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症への医療従事者の対応能力強化を図るとともに、医療機関の平時からの連携体制を構築し、感染症拡大時に備える。</p> <p>アウトカム指標： ・感染症専門医の確保 (R2 末現在 11 名※R6～R8 毎年 1 名以上)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部の附属病院が設置する感染症教育センターにおいて、感染症専門医等の養成事業を委託し、初期研修医・後期研修医等に対する感染症専門教育プログラムに基づく臨床研修等を行うとともに、県内の医療機関へ派遣研修を行うことにより感染症専門医の養成、確保及び定着を図る。</p> <p>また、県内医療機関への感染症研修を行い感染症対応能力強化を図るとともに、医療機関の連携体制を構築し、新型コロナウイルス対応のため創設した感染対策支援チームの維持強化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症専門医数（R6～R8 毎年 1 名以上）</li> <li>・研修会開催回数（R3 1 回程度）※開催時期は新型コロナ発生状況による。</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症専門医数：R6～R8 で毎年 1 名以上</li> <li>・研修会開催回数：3 回（R3）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症専門医の確保</li> <li>・感染症専門医数の増加：11 名（R3 末）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、県内医療機関等を対象とした感染症研修を開催することができ、感染症対応能力強化を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	県内医療系学生、医療従事者への教育・研修に焦点を当て事業を実施することで、感染症専門医を目指す医療従事者等に効率的に働きかけることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 離島患者等搬送支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,052 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が10島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。</p> <p>当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減）： 10 島 (R2) → 10 島 (R3)</li> <li>・ 離島住民等の搬送手段の確保</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 船舶の借上げによる搬送件数：約 130 件	
アウトプット指標（達成値）	<p>・ 船舶の借上げによる搬送件数：127 件</p> <p>救急搬送の件数は年度によって増減があるため、R3 年度は 127 件にとどまったが、年間を通じて県内離島における救急患者の搬送体制を確保することが可能となっている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減）：</li> </ul>	

	<p>10 島 (R2) →10 島 (R3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島住民等の搬送手段の確保</li> </ul>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されるとともに、地域住民の負担軽減にもつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能となり、確実に島民の安全・安心につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 公衆衛生理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,131 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学、香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、高齢化、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加 6名 (R2末) → 7名 (R3末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	香川大学に委託して、医学部生等と県内の公衆衛生医師等との交流会や公衆衛生セミナーを開催するとともに、民間医師求人サイトを活用して県内の公衆衛生医師の募集情報を発信し、興味を持った者に対しては、個別に面接相談等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：30名	
アウトプット指標 (達成値)	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：30名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・R4年4月より、県公衆衛生医師を新たに1名採用</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、県公衆衛生医師を新たに1名採用できたため、県内公衆衛生医師数の増加の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県唯一内の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 搬送困難事例受入医療機関支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,607 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で365日確保 (各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度)</li> <li>・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保）</li> </ul> </p>	
事業の内容（当初計画）	<p>消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、夜間・休日の救急搬送困難事例の最終的な受け皿として運用するため、搬送困難事例患者を受入れる医療機関に対し必要な経費の一部の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助医療機関数 4病院（R2）→4病院の維持（R3）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助医療機関数：4病院（R2）→4病院（R3）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で365日確保 (各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度)</li> <li>・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保）</li> </ul> <p>また、受入に苦慮する救急患者を4病院で積極的に受け入れ</p> </p>	

	<p>たことで、補助対象医療機関外においても、新型コロナウイルス感染症の影響で負担が増えた中でも継続して医療提供体制の確保に努めることができた。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まらない救急患者の最終的な受入先が確保された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  救急医療従事者の負担軽減につながった。  救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 一般向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,972 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。 アウトカム指標： ・受診回避率：72% (H30) →現状維持 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間相談件数：6,352 件 (H30) →現状維持 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間相談件数：6,352 件 (H30) →6,720 件 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：72% (H30) →73% (R3)  <b>(1) 事業の有効性</b> 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。  <b>(2) 事業の効率性</b> 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 救急医療体制等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。 アウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：21施設（H30）→30施設以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数：56人（H30）→60人（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：56人（H30）→中止（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響から中止することとなったため、指標の観察は困難である。 <b>(1) 事業の有効性</b> 令和3年度は事業を中止せざるを得なくなったが、小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、引き続き、本研修の実施により、小児を含む救急時の医療提供体制の確保を図る必要がある。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となるほか、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救急医療体制の強化につながる。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 女性医療従事者 (医師) 支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,133 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上:21.1% (H30 末) →22.0% (R2 末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)</p>	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会、連絡協議会を1回以上実施 (10人以上)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会、連絡協議会を3回実施 (133人 (web参加含む))	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上： 21.1% (H30 末) →22.1% (R2 末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省) は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表であるため、令和3年分は観察できていないが、香川大学医学部医学科の学生うち、女子学生の占める割合は、R2:39.4%⇒R3:40.1%と増加しており、女性医師の就業・復職支援を図ることで本県の医師確保につなげることができる。</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師の就業・復職に向けた普及 (講演会等) を実施することで、女性が働き続けやすい環境の整備を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師については、医師会が主体となって事業を実施することで専門的・効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 歯科衛生士等を目指す学生に対する修学支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,790 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。</p> <p>同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・高松圏域以外における就職者数：20人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。</p> <p>貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、歯科衛生士は免許取得後3年間、歯科技工士は免許取得後2年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：新制度 42人</li> <li>・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：6人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：31人</li> <li>・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：6人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部医療圏（高松市が含まれる）における歯科衛生士就職者数：490人(H29)→547人(R2)</li> <li>・東部医療圏（高松市が含まれる）における歯科技工士就職者数：40人(H29)→46人(R2)</li> </ul> <p>※衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、当該事業を行う歯科医療専門学校における県内就職率はR2年度からR3年度において増加している。</p>	

	<p><b>【歯科医療専門学校における県内就職率】</b>  衛生士科：79.2%（R2）→81.4%（R3）  技工士科：57.1%（R2）→73.7%（R3）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図った。県内の歯科衛生士の増加及び相対的に歯科衛生士の少ない地域での就業数の増加が見込まれる。アウトプット指標において、貸付者数を達成することができなかった部分は、修学資金貸付制度からの離脱等が理由としてあり、当該制度については、随時見直しを行って対応する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生への周知や、運用等において事業者の使いやすい事業となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 歯科専門職養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,451 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：          &lt;令和3年度&gt;          ・歯科衛生士県内就職者：20人増          ・歯科技工士県内就職者：8人増          &lt;令和4年度&gt;          ・歯科衛生士県内就職者：20人増          ・歯科技工士県内就職者：8人増</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和3年度> ・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回 <令和4年度> ・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回（web研修）	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> ・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回（web研修） <令和4年度> ・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回（web研修）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和3年度> ・歯科衛生士県内就職者20人増：1,413人（H30）→1,494人	

	<p>(R2) ※R3 未観察（衛生行政報告例業務従事者届）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科技工士県内就職者 8 人増：561 人（H30）→557 人（R2）</li> </ul> <p>※R3 未観察（衛生行政報告例業務従事者届）</p> <p>歯科衛生士の県内就業者数については 1,413 人（H30）→1,494 人（R2）で 81 名増と増加している。</p> <p>歯科技工士については 561 人（H30）→557 人（R2）と 4 人減となっているが、同報告例からも全国的に若い世代が伸び悩んでいるため、本事業を継続し、施設整備等を通じて県内養成所への入学者の増加を図る。</p> <p>衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、当該事業を行う歯科医療専門学校における県内就職率は R2 年度から R3 年度において増加している。</p> <p><b>【歯科医療専門学校における県内就職率】</b></p> <p>衛生士科：79.2%（R2）→81.4%（R3）</p> <p>技工士科：57.1%（R2）→73.7%（R3）</p> <p>&lt;令和 4 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛生行政報告例業務従事者届が集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、当該事業を行う歯科医療専門学校における県内就職率は、衛生士科において進学者がいたため一部減少しているものの、技工士科を中心に R2 年度から R4 年度において概ね増加傾向にある。</li> </ul> <p><b>【歯科医療専門学校における県内就職率】</b></p> <p>衛生士科：79.2%（R2）→81.4%（R3）→ 78.1%（R4）</p> <p>技工士科：57.1%（R2）→73.7%（R3）→ 85.7%（R4）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期や在宅における口腔ケア等の需要は拡大している。歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、歯科衛生士復職支援講習会や最新の技術習得のための設備整備を行うことにより、質の高い歯科衛生士、歯科技工士を確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>歯科衛生士や歯科技工士が最新の技術を習得するために設備整備等を整備し、効率的に養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,198 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加 (令和2年末 16,618 人／R2 業務従事者届による)</li> <li>・ 県内新人看護職員離職率1%減 14.6% (R2) →13.6% (R3) (看護職員確保状況調査報告：県ナースセンター事業で実施)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人看護職員合同研修参加者数 150 人</li> <li>・ 研修責任者等研修参加者数 100 人</li> <li>・ 各病院の新人看護職員研修の実施 22 施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人看護職員合同研修参加者数 124 人</li> <li>・ 研修責任者等研修参加者数 154 人</li> <li>・ 各病院の新人看護職員研修の実施 21 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内看護職員数3%増加：16,380 人 (H30) →16,618 人 (R2)</li> </ul> <p>※R3 未観察（衛生行政報告例業務従事者届）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代替指標として、新人看護職員離職率は、14.6% (R2) →16.1% (R3) と、1.5%増加した。R3 年度新人看護師離職率は中規模病院で大幅に上昇し、コロナウイルス感染症の拡大に伴い、これまで以上に多くの医療機関がコロナ医療の影響を受けたと考える。よって、事業の有効性については引き続き経過を観ていく必要がある。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、集合研修の実施や参加が困難であったことから、新人看護職員合同研修の参加者数、各病院の新人看護職員研修の実施施設数については目</li> </ul>	

	<p>標を達成できなかったが、研修責任者等の研修参加者数は、大幅に目標を達成した。新人看護職員研修は、責任者等研修参加人数の大幅な増加から分かるように、看護の資質向上や離職防止の観点からも、必要性は高まっている。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新人看護職員の卒後研修（新人看護合同研修、研修責任者等研修、各病院の新人看護職員研修補助）を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の資質向上につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。今後は、オンラインでの研修会開催やeラーニング活用など、新人看護職員自身が研修会に参加しやすい環境の整備が必要である。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,181 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加（令和2年末16,618人/R2業務従事者届による）</li> <li>・ 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0%（R2末）→67.0%以上（R3末）</li> </ul> </p>	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 講習会参加者数35人、特定分野講習会修了者数3人	
アウトプット指標（達成値）	・ 講習会参加者数47人、特定分野講習会修了者数2人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内看護職員数3%増加：16,380人（H30）→16,618人（R2）</li> </ul>           ※R3未観察（衛生行政報告例業務従事者届）  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。</li> <li>・ 代替指標として、卒業生の県内就業率は67.0%（R2末）→71.9%（R3末）と増加している。</li> </ul> </p> <p><b>（1）事業の有効性</b>            講習会の実施により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を養成することができた。また、受講者確保のための受講料補助により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員の確保に繋がった。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県看護協会に委託することで、効率的な研修が実施できた。</p> <p>特定分野講習会は、県外での受講のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、参加予定者1名が受講を取りやめた。しかしながら、看護職員需要の増加に伴い、介護保険施設や訪問看護ステーション等、今後も講習会受講の要望が継続することが見込める。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,526 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、求職者、求人者のニーズや応じた働き方の提案、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要である。また、平成27年10月から離職者の届出制度が努力義務化されたが、香川県の届け出登録者数は、全国と比較して少ないため、制度の周知を図り、多様なマッチングに対応できる人材バンクとしてのナースセンター機能を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：  ・ 県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加  （令和2年末16,618人／R2業務従事者届による）  ・ 県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数8,619人（R2、155施設）→現状維持（R3）（病床機能報告）</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。認定看護師等ある分野に精通した看護職員を登録し、各機関からの要請に応じて派遣調整をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ ナースセンター利用件数（2%増）： 2,629件（R2）→2,681件（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・ ナースセンター利用件数（2%増）： 2,629件（R2）→2,369件（R3）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・ 県内看護職員数3%増加：16,380人（H30）→16,618人（R2）  ※R3未観察（衛生行政報告例業務従事者届）  ・ 人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。  ・ 代替指標として、県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数は、8,619人（R2、報告数155）→8,544人（R3、報告数153）と、新型コロナウイルス感染症感染</p>	

	<p>拡大に伴う勤務環境の変化、報告数の減等により、0.9%減少している。</p> <p>引き続き当事業による就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、求職者、求人者により迅速に多くの情報提供ができ、ハローワークとの連携が深まることでマッチングに繋がった。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症や鳥インフルエンザの発生に伴う、一時的な求人・求職件数が急増増加したことが要因となっており、令和3年度の相談件数は減少した。</p> <p>令和元年度2,137件と比較すると緩やかに推移しており、今後もホームページ掲載やチラシ配布等の周知啓発を行い、利用件数の増を図る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 125,334 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。</p> <p>アウトカム指標：          &lt;令和3年度&gt;          ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上：67.0% (R2 末)          ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加          （令和2年末 16,618 人／R2 業務従事者届による）          &lt;令和4年度&gt;          ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0%以上          ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618 人（R2 末）→17,116 人（R4 末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和3年度> ・対象施設数 12校 14課程 <令和4年度> ・対象施設数：12校 14課程	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> ・対象施設数 11校 12課程 R3は2課程において収入額が総事業費を上回ったため、11校12課程への補助となった。 <令和4年度> ・対象施設数 12校 13課程 R4は1課程において収入額が総事業費を上回ったため、12校13課程への補助となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和3年度>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上 : 71.9% (R3 末)</li> <li>・ 県内看護職員数 3 %増加 : 16,380 人 (H30) →16,618 人 (R2)</li> </ul> <p>※R3 未観察 (衛生行政報告例業務従事者届)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口 10 万対では、1702.9 人 (H30 末) →1747.3 人 (R2 末) で、2.6%増加している。</li> </ul> <p>「県内看護職員数 3 %増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3 %増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。</p> <p>代替指標として、対象養成所における R3 国家試験合格率 (全国平均 91.3%以上) : 92.5% (R3) であり、本事業は看護職員養成に貢献できている。</p> <p>&lt;令和 4 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 : 74.7% (R4 末)</li> <li>・ 県内看護職員数 3 %増加 : 16,618 人 (R2 末) →R4 集計中 (衛生行政報告例)</li> </ul> <p>「県内看護職員数 3 %増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査であるが、令和 4 年度については現在集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3 %増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。</p> <p>代替指標として、対象養成所における令和 4 年度国家試験合格率 (全国平均 90.8%以上) は 91.5%であり、本事業は看護職員養成に貢献できている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながり、看護職員養成に貢献できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 看護学生修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 64,072 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加（令和2年末16,618人／R2業務従事者届による）</li> <li>・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0%（R2末）→67.0%以上（R3末）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学資金新規貸付者：50人</li> <li>・修学資金貸与学生の県内就業率：100%</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学資金新規貸付者：50人</li> <li>・修学資金貸与学生の県内就業率：97%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護職員数3%増加：16,380人（H30）→16,618人（R2）</li> </ul> <p>※R3未観察（衛生行政報告例業務従事者届）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。</li> <li>・代替指標として、卒業生の県内就業率は67.0%（R2末）→71.9%（R3末）と増加している。</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>看護師等養成施設の学生に修学資金を貸与することにより、看護学生の修学を容易にする。また、平成28年度から返還免除制度を導入、平成31年度（令和元年度）からは貸付枠を20人→50人に拡充（うち大学生枠15人（助産師3人を含む））を設けた。修学生の県内就業率は97%（1名が県外に就業）であり、概ね目標を達成できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	<p>看護師等養成施設との連携により、学生への周知、連絡がスムーズであり、学生が利用しやすい事業となっている。</p> <p>様々な奨学金制度がある中で、当該修学資金の趣旨である「県内就業を促進する」という目的を、養成施設や学生自身に充分理解を求める必要がある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】 合同就職説明会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 440 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加（令和2年末16,618人/R2業務従事者届による）</li> <li>・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0%（R2末）→67.0%以上（R3末）</li> </ul> </p>	
事業の内容（当初計画）	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同就職説明会の持続的開催：年2回以上</li> <li>・合同就職説明会参加者数：計250人以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同就職説明会の持続的開催：年2回（県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会（対面開催）1回、県内35の医療機関等の紹介動画をYouTubeでオンデマンド配信1回）</li> <li>・合同就職説明会参加者数：（県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会参加人数70名、YouTube閲覧回数3,272回）</li> </ul> <p>R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、合同就職説明会は中止となったが、代替として、県内35の医療機関等の紹介動画をYouTubeでオンデマンド配信した。</p> <p>また、県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会については対面開催し、県内医療機関等が看護学生に就職情報を直接説明する機会を提供した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護職員数3%増加：16,380人（H30）→16,618人（R2）</li> </ul> <p>※R3未観察（衛生行政報告例業務従事者届）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。</li> <li>・代替指標として、卒業生の県内就業率は67.0%（R2末）→71.9%</li> </ul>	

	(R3 末) と増加している。
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護師不足が問題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには希望・意見を聴取することで将来の看護師確保につながっている。一方学生にとっては、実習先以外の医療機関の情報を得ることができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業である。</p> <p>さらに就職担当者セミナーの実施により、県内医療機関等の就職担当の求人能力の向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内医療機関が一堂に会する場で、看護学生等が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業である。</p> <p>「県内看護職員数3%増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3%増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、合同就職説明会の対面開催が困難になっている状況を受け、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供することができるよう、方法を再検討する。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 537 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：  ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末）  ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加  （令和2年末16,618人／R2業務従事者届による）</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1医療機関 ・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：2機関	
アウトプット指標（達成値）	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1医療機関 ・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：2医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,756人（R2末）※R3未観察（医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省））  ・県内看護職員数3%増加：16,380人（H30）→16,618人（R2）※R3未観察（衛生行政報告例業務従事者届）  ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。</p> <p>アウトカム指標は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていないが、医師の時間外労働の上限規制開始がR6年度に迫るなか、R3年度からR4年度で医</p>	

	<p>療勤務環境改善支援センターの支援を受け、医師労働時間短縮計画の作成にとりかかった医療機関は1機関増加しており、勤務環境改善支援センターによる支援活動は今後より重要となる。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を継続しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により、訪問等による医療機関への直接的な支援が限定されることとなった。看護のワークライフバランスに取り組む医療機関への支援を継続し、院内全体の職種を対象とした取組みに拡充していくことを支援していくとともに、普及促進に向けた取組みを強化する必要性がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域の関係団体と連携し、普及啓発に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症拡大により、直接的な支援は限定された。医師会など関係団体への協力を仰ぎ、より効果的な取組みを実施していくことが必要である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 134,611 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、看護職員等に働きやすい環境を提供するため、また離職防止の観点から病院内保育所の運営支援は必要である。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加（令和2年末16,618人/R2業務従事者届による）</li> <li>・ 県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数8,619人（R2、155施設）→現状維持（R3）（病床機能報告）</li> </ul> </p>	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する医療機関に対し、運営にかかる人件費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 病院内保育所運営病院数 9病院	
アウトプット指標（達成値）	・ 病院内保育所運営病院数 8病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内看護職員数3%増加：16,380人（H30）→16,618人（R2）</li> </ul>           ※R3未観察（衛生行政報告例業務従事者届）  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。</li> <li>・ 代替指標として、県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数は、8,619人（R2、報告数155）→8,544人（R3、報告数153）と、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う勤務環境の変化、報告数の減等により、0.9%減少している。</li> </ul> <p>引き続き当事業による就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> </p>	

	<p>県内の医療施設に勤務する医療従事者のために、保育所を運営する医療機関に対し運営費を補助し、医療従事者の多様な勤務形態に応じた保育所の運営ができることで、離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の充足及び確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内各地の医療機関に補助を実施することで、看護職員の地域偏在の解消に寄与した点で効率的な執行ができた。「県内看護職員数3%増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3%増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努める。</p> <p>アウトプット指標の未達成については、各年度における各病院内保育所の運営状況に寄与しているため、補助申請のあった病院に対しては引き続き事業の実施に努める。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,779 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	市町 (二次医療圏)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受入体制を整備することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。(大川医療圏：夜間 365 日、三豊医療圏：夜間 365 日)</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院 (H30) → 2 病院の維持 (R3) (大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院)	
アウトプット指標 (達成値)	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院 (H30) → 2 病院 (R3) (大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。(大川医療圏：夜間 365 日、三豊医療圏：夜間 365 日) ・患者数：大川医療圏 856 人、三豊医療圏 498 人 (R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】 小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,234 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。 アウトカム指標： ・受診回避率：72% (H30) →現状維持 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間相談件数：13,244件 (H30) →現状維持 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間相談件数：13,244件 (H30) →9,083件 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：72% (H30) →67% (R3)  <b>(1) 事業の有効性</b> 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 <b>(2) 事業の効率性</b> 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響とみられる大幅な減少となったが、相談の約7割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の支援に関する事業	
事業名	【No.47 (医療分)】 勤務医の働き方改革推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 110,848 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： ＜令和3年度＞ ・医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加：3医療機関増加 ＜令和5年度＞ ・医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加：1医療機関増加	
事業の内容（当初計画）	地域において特別な役割があり、かつ過酷な労働環境となっている医療機関を対象とし、上限を超える時間外労働ができる限り早期に解決するよう、医師の時間外労働短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜令和3年度＞ ・対象となる施設数：3病院 ＜令和5年度＞ ・対象となる施設数：4病院	
アウトプット指標（達成値）	＜令和3年度＞ ・対象となる施設数：2病院 ＜令和5年度＞ ・対象となる施設数：1病院 対象となる施設の内2病院が診療報酬を取得し対象外に、1病院の準備が整わず申請を取り下げたため、目標施設数に達成できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ＜令和3年度＞ ・医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加：1医療機関増加 対象医療機関については、当該補助事業だけでなく、当課に	

	<p>において、医療従事者の勤務環境改善のための支援を継続して行っていく。</p> <p>&lt;令和5年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加：1 医療機関増加</li> </ul> <p>対象医療機関については、当該補助事業だけでなく、当課において、医療従事者の勤務環境改善のための支援を継続して行っていく</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>財政的支援の側面だけでなく、新型コロナウイルス感染症により、医療機関における医師の働き方改革が滞る中、勤務医の処遇改善に資する計画の作成が交付要件になっていることもあり、医療機関の取組み意欲の醸成という側面からも効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 2,879 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の減少が本格化していく中、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、多様な働き方、柔軟な勤務形態による効率的・効果的な事業運営を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	介護助手の募集、マッチングと、モデル介護事業所が介護助手を導入するための経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手のマッチング 20 人 モデル介護事業所への支援 5 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護助手のマッチング 10 人 モデル介護事業所への支援 5 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：モデル介護事業所 5 事業所すべてで本格的な実施へと移行済。	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員の業務負担の軽減や職員の業務への取組意識の変化、利用者へのケアの質の向上などの成果が得られた。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル事業所を設定することでマッチング支援、コンサルタントを一括で実施でき、好事例の共有もできた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 5,615 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県 (補助先: 介護サービス施設・事業所)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働く上の悩みとして、身体的に負担が大きいこと挙げられており、こうした課題を解消するためにも、新たな技術の介護ロボットを導入し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る必要があるが、介護ロボットは高額であり、普及が進みにくい状況であり、継続して取り組む必要がある。	
	アウトカム指標: 介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240 人 (令和2年度 17,438 人)	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボット導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入台数 25 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入台数 35 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員の身体的負担の軽減及び業務の効率化が図られているが、数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 過去に助成を受けたことがない法人の数が大幅に増え、介護ロボット機器の普及に一定の成果をあげている。介護従事者の負担軽減、利用者の事故防止等の効果が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護事業所への同報メール及びホームページでの情報発信の結果、本事業の認知度が高まり、希望事業所数が増えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 I C T 導入支援事業	【総事業費】 66,236 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県 (補助先: 介護サービス施設・事業所)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場環境の改善や人材確保の観点から、介護事業所における生産性向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240 人 (令和2年度 17,438 人)	
事業の内容 (当初計画)	介護分野の ICT 化を進めるため、ICT を活用して介護記録から請求業務までが一気通貫で行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る購入 (リース可) 費用の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ICT 導入事業所: 15 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	(令和3年度) ICT 導入事業所: 74 事業所 (令和4年度) ICT 導入事業所: 39 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 業務の効率化が図られているが、人材確保における数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ICT 化を進めることにより、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながり、一定の成果をあげている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護事業所への同報メール及びホームページでの情報発信の結果、本事業の認知度が高まり、希望事業所数がかなり増えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 介護事業所に対する業務改善支援事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職場環境の改善や人材確保の観点から、介護事業所における生産性向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240人(令和2年度 17,621人) 介護サービス従事者の離職率 15.4%(令和3年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者(コンサルタント)がその取組を支援するための経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	業務改善支援 5事業所	
アウトプット指標(達成値)	業務改善支援 2事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護職現場の業務の効率化が図られているが、数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 支援事業所は、コンサルタント導入によりキャリアパス制度の構築などの成果が得られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 支援事業所が限定的であったため、まずは介護現場の業務改善や生産性向上についても普及啓発が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 介護サービス施設等のサービス継続支援事業	【総事業費】 110,264 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められること等から、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援する。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス事業所・施設等のサービス継続 介護サービス事業所・施設数 令和3年度 5,852</p>	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等に、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	経費の助成を受けた介護サービス事業所・施設等 R2年度：8事業者13事業所・施設等	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス継続助成制度の利用数：延べ46事業者 感染防止対策経費に対する助成の利用数：延べ253事業者	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所・施設等における感染対策が図られ、利用者へのサービスが継続される。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 防護具等の衛生用品や感染に対処する人材確保に要する経費を助成することで介護サービスの継続が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護サービスが中断される場合と比べ、継続されることで要介護者のADLの低下が抑制されるとともに、介護する家族の負担軽減も図られる。</p>	
その他		